

令和2年11月27日公表

# 2020年農林業センサス結果の概要（概数値） 【青森県分】

— 農林業経営体調査 —  
(令和2年2月1日現在)

青森県企画政策部

# 目 次

## I 調査結果の概要

1 農林業経営体	3
2 農業経営体	
(1) 組織形態別経営体数	4
(2) 経営耕地面積規模別の農業経営体数	4
(3) 経営耕地面積の集積割合	5
(4) 農産物販売金額規模別の農業経営体数	6
(5) 農産物販売金額1位の部門別経営体数	7
(6) 青色申告を行っている農業経営体数	7
(7) データを活用した農業を行っている農業経営体数	8
(8) 主副業別農業経営体数（個人経営体）	8
(9) 基幹的農業従事者数（個人経営体）	9
3 林業経営体	
保有山林面積規模別林業経営体の構成割合	10
4 総農家	
総農家数	11

## II 統計表

1 農林業経営体	
(1) 農林業経営体数	12
(2) 組織形態別経営体数	12
2 農業経営体	
(1) 組織形態別経営体数	12
(2) 経営耕地面積規模別経営体数	12
(3) 経営耕地面積規模別面積	13
(4) 経営耕地の状況	13
(5) 農産物販売金額規模別経営体数	13
(6) 農業経営組織別経営体数	13
(7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数	14
(8) 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数	14
(9) 有機農業に取り組んでいる経営体数	14
(10) 青色申告を行っている経営体数	14
(11) データを活用した農業を行っている経営体数	14
(12) 主副業別経営体数（個人経営体）	14

(13) 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）	15
3 林業経営体	
(1) 組織形態別経営体数	15
(2) 保有山林面積規模別林業経営体数	15
(3) 保有山林面積及び素材生産量	15
4 総農家	
総農家数	15

### Ⅲ 調査の概要（農林業経営体調査）

1 調査の目的	17
2 根拠法規	17
3 調査体系	17
4 調査事項	17
5 調査期日	18
6 調査方法	18
7 2020年調査の主な変更点	18
8 集計方法	18
9 用語の説明	
(1) 農林業経営体	19
(2) 組織形態別	20
(3) 農業経営体	21
(4) 個人経営体	22
(5) 林業経営体	23
(6) 総農家	23
10 その他	25

#### 【利用上の注意】

- この結果概要の数値は、概数値である。
- 表中に用いた記号は以下のとおりである。
  - 「－」：事実のないもの
  - 「…」：事実不詳又は調査を欠くもの
  - 「△」：負数又は減少したもの



# I 調査結果の概要

## 1 農林業経営体

～農林業経営体数は29,362経営体～

令和2年2月1日現在の本県の農林業経営体数は29,362経営体で、前回センサス（平成27年2月1日実施の「2015年農林業センサス」。以下「前回」という。）に比べ7,116経営体（19.5%）減少した。

このうち、農業経営体数は29,022経営体で、前回に比べ6,892経営体（19.2%）、林業経営体数は678経営体で、前回に比べ1,381経営体（67.1%）、それぞれ減少した。

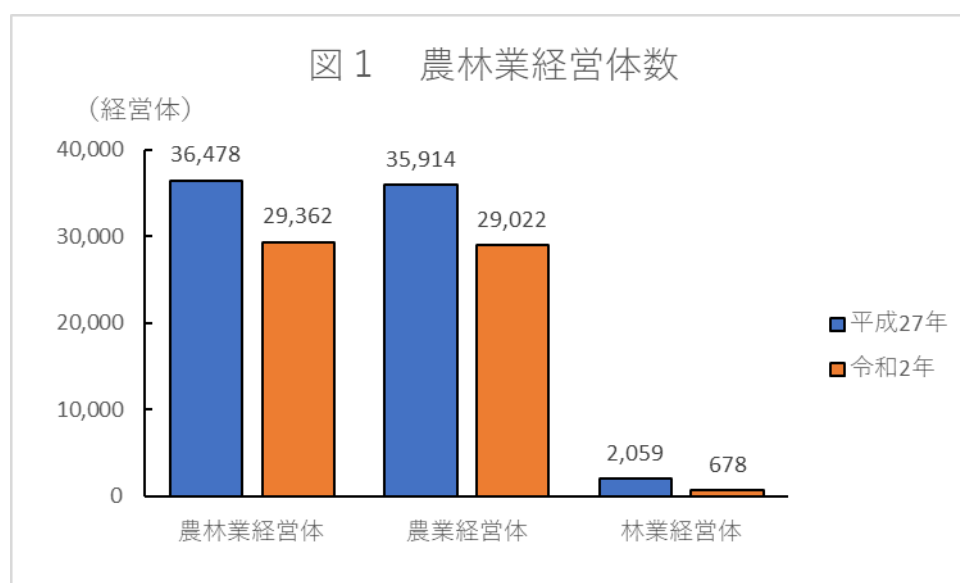


表1 農林業経営体数

単位：経営体

区分	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
2020年(R.2)	29,362	29,022	678
2015年(H.27)	36,478	35,914	2,059
増減数	△ 7,116	△ 6,892	△ 1,381
増減率(%)	△ 19.5	△ 19.2	△ 67.1

注：農業経営体と林業経営体を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、これらの合計と農林業経営体数は一致しない。

## 2 農業経営体

### (1) 組織形態別経営体数

～法人化している農業経営体数は646経営体～

農業経営体を組織形態別にみると、法人化している経営体は646経営体で、前回に比べ122経営体（23.3%）増加した。このうち、農事組合法人が102経営体で、前回に比べ30経営体（22.7%）減少したものの、会社が396経営体、各種団体が109経営体で、前回に比べ134経営体（51.1%）、2経営体（1.9%）それぞれ増加した。

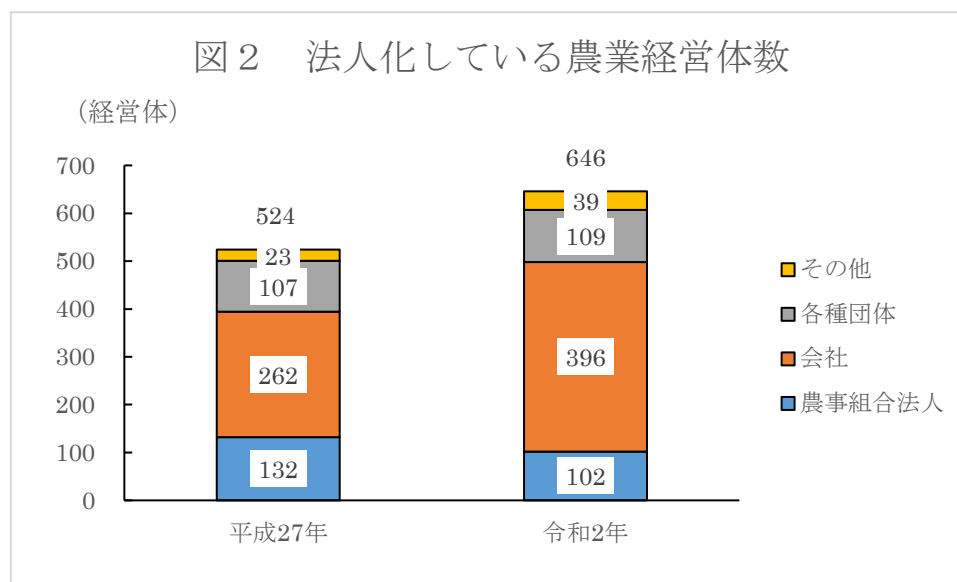


表2 農業経営体数

単位：経営体

区分	農業経営体	個人経営体	団体経営体	
			農事組合法人	法人経営体
2020年(R. 2)	29,022	28,232	790	646
2015年(H. 27)	35,914	35,037	877	524
増減数	△ 6,892	△ 6,805	△ 87	122
増減率(%)	△ 19.2	△ 19.4	△ 9.9	23.3

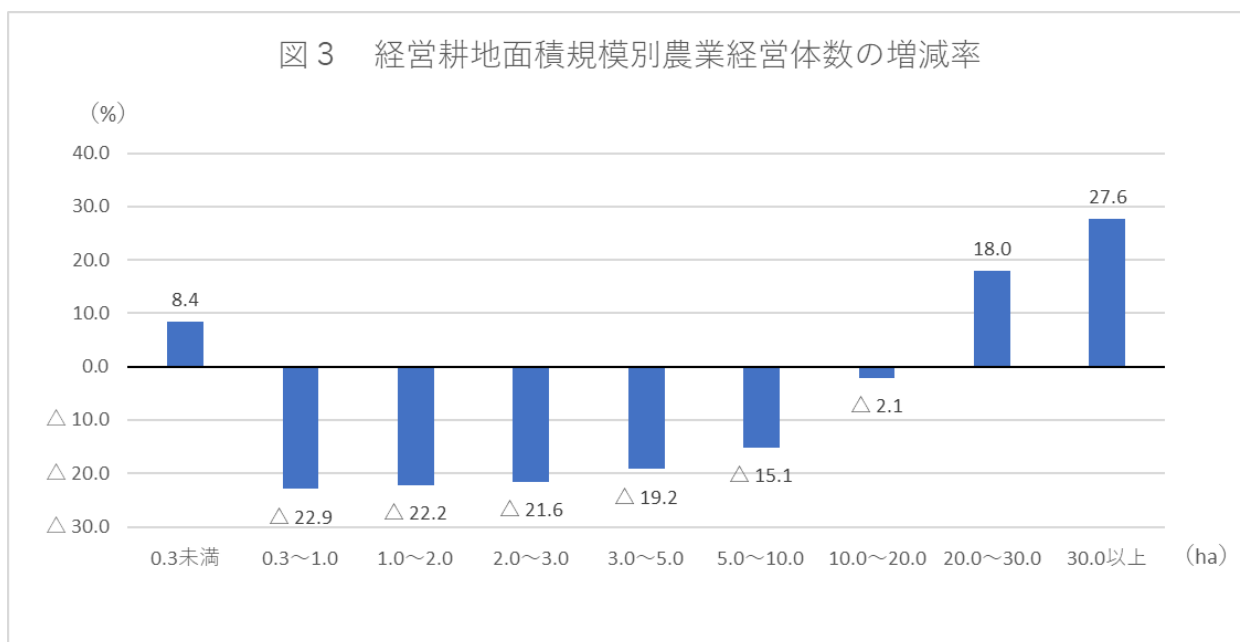
### (2) 経営耕地面積規模別の農業経営体数

～20.0ha以上の大規模な農業経営体が増加～

農業経営体を経営耕地面積規模別にみると、0.3～1ha層は8,442経営体（全体に占める割合29.1%）で前回に比べ22.9%、1～2ha層は7,599経営体（同26.2%）で前回に比べ22.2%、2～3ha層は4,192経営体（同14.4%）で前回に比べ21.6%、3～5ha層は3,546経営体（同12.2%）で前回に比べ19.2%、5～10ha層は2,370経営体（同8.2%）で前回に比べ15.1%、10～20ha層は1,043経営体（同3.6%）で前回に比べ2.1%それぞれ減少した。

一方、0.3ha未満層（経営耕地なしを含む）は1,140経営体（同3.9%）で前回に比

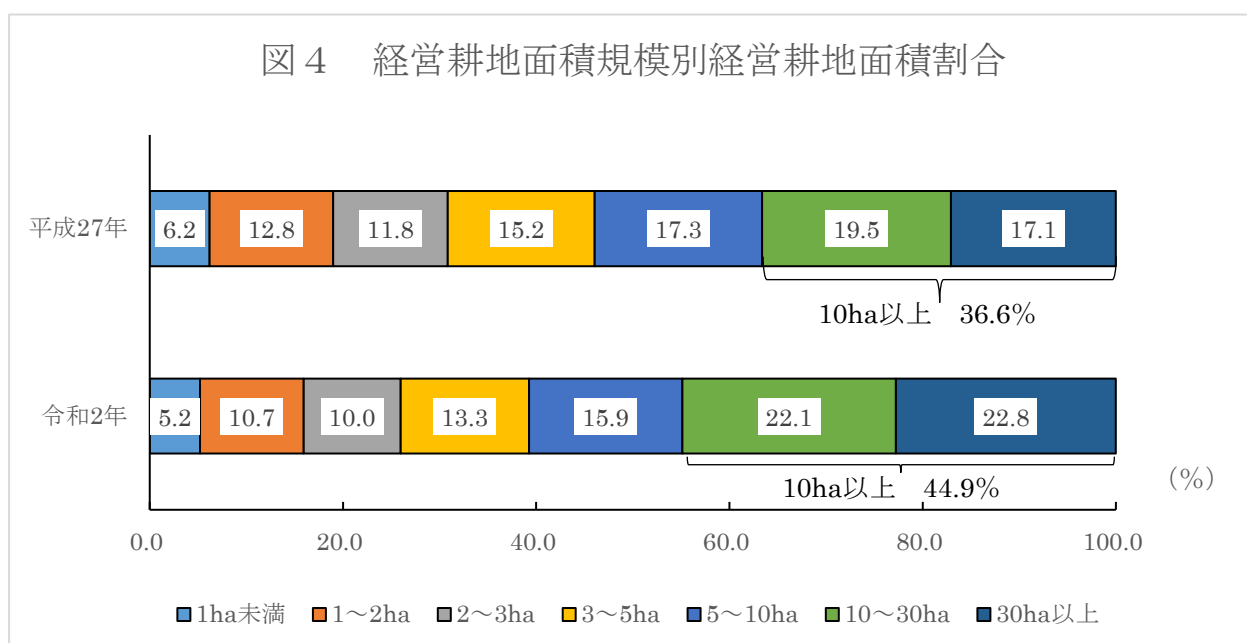
べ8.4%、20～30ha層は348経営体（同1.2%）で前回に比べ18.0%、30ha以上層は342経営体（同1.2%）で前回に比べ27.6%、それぞれ増加した。



### (3) 経営耕地面積の集積割合

#### ～経営耕地面積10ha以上の農業経営体への集積が進行～

農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、1ha未満が5.2%、1～2haが10.7%、2～3haが10.0%、3～5haが13.3%、5～10haが15.9%、10～30haが22.1%、30ha以上が22.8%となり、経営耕地面積が10ha以上の農業経営体が44.9%で前回に比べ8.3ポイント上昇した。



経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は3.5haで前回に比べ、12.9%増加した。

表3 1 農業経営体当たりの経営耕地面積

単位：ha

区 分	1 農業経営体当たりの経営耕地面積
2020年 (R. 2)	3.5
2015年 (H. 27)	3.1
増 減 数	0.4
増 減 率 (%)	12.9

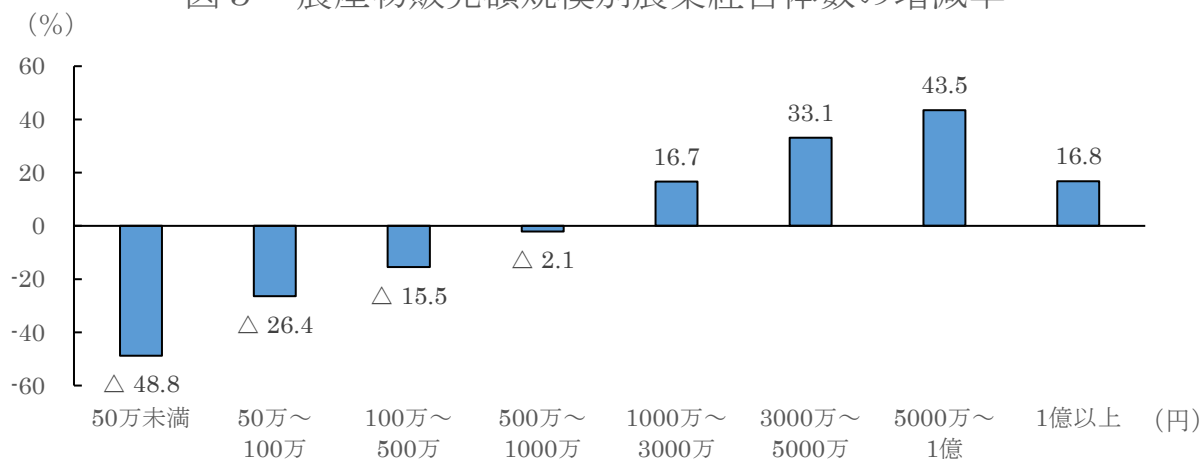
(4) 農産物販売金額規模別の農業経営体数

～1,000万円以上の農業経営体が増加～

農産物販売金額規模別に農業経営体数の増減率をみると、50万円未満層（販売なしを含む）は4,153経営体（全体に占める割合14.3%）で前回に比べ48.8%、50～100万円層は3,385経営体（同11.7%）で前回に比べ26.4%、100～500万円層は12,205経営体（同42.1%）で前回に比べ15.5%、500～1,000万円層は5,298経営体（同18.3%）で前回に比べ2.1%、それぞれ減少した。

一方、1,000～3,000万円層は3,222経営体（同11.1%）で前回に比べ16.7%、3,000～5,000万円層は418経営体（同1.4%）で前回に比べ33.1%、5,000万円～1億円層は188経営体（同0.6%）で前回に比べ43.5%、1億円以上層は153経営体（同0.5%）で前回に比べ16.8%、それぞれ増加した。

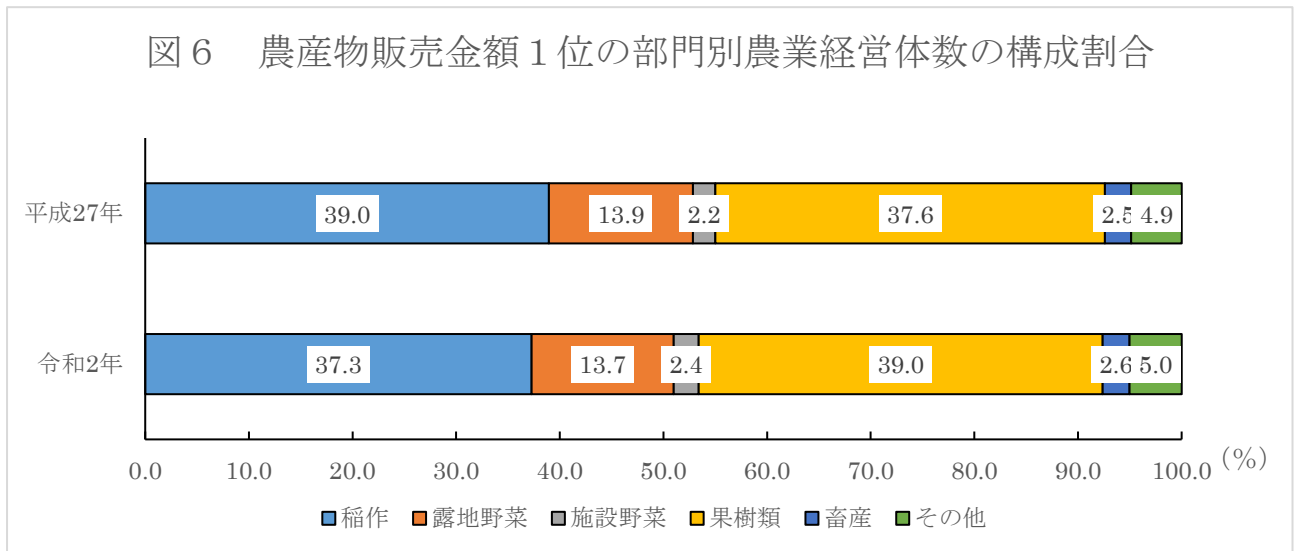
図5 農産物販売額規模別農業経営体数の増減率



(5) 農産物販売金額 1 位の部門別経営体数

～農業経営体数の構成割合は稲作が下降し、果樹類や施設野菜が上昇～

農産物販売金額 1 位の部門別に農業経営体数の構成割合をみると、稲作が37.3%、露地野菜が13.7%となり、前回に比べ1.7ポイント、0.2ポイントそれぞれ下降した。また、果樹類、施設野菜がそれぞれ前回に比べ1.4ポイント、0.2ポイント上昇した。



(6) 青色申告を行っている農業経営体数

～青色申告を行っている農業経営体は37.0%～

青色申告を行っている農業経営体数は10,732経営体で、農業経営体に占める割合は37.0%となった。このうち、正規の簿記を行っている農業経営体数は5,472経営体で、農業経営体に占める割合は18.9%となった。

表 4 青色申告を行っている農業経営体数

単位：経営体

区 分	計	青色申告を行っている				青色申告を行っていない
		小 計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
総数	29,022	10,732	5,472	4,569	691	18,290
個人経営体	28,232	10,257	5,018	4,550	689	17,975
団体経営体	790	475	454	19	2	315
構成比 (%)						
総数	100.0	37.0	18.9	15.7	2.4	63.0
個人経営体	100.0	36.3	17.8	16.1	2.4	63.7
団体経営体	100.0	60.1	57.5	2.4	0.3	39.9



(7) データを活用した農業を行っている農業経営体数

～データを活用した農業を行っている農業経営体は19.1%～

データを活用した農業を行っている農業経営体数は5,542経営体で、農業経営体に占める割合は19.1%となった。また、団体経営体についてみると、データを活用した農業を行っている農業経営体数は335経営体で、農業経営体に占める割合は42.4%となった。

表5 データを活用した農業を行っている農業経営体数

単位：経営体

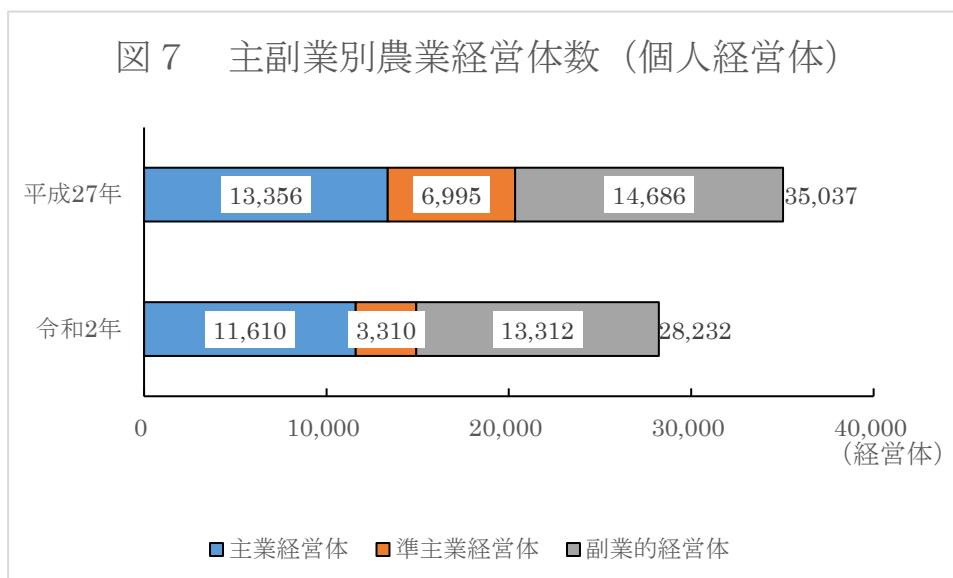
区分	計	データを活用した農業を行っている農業経営体数				データを活用した農業を行っていない
		小計	データを取得して活用	データを取得・記録して活用	データを取得・分析して活用	
総数	29,022	5,542	4,038	1,230	274	23,480
個人経営体	28,232	5,207	3,872	1,099	236	23,025
団体経営体	790	335	166	131	38	455
構成比 (%)						
総数	100.0	19.1	13.9	4.2	0.9	80.9
個人経営体	100.0	18.4	13.7	3.9	0.8	81.6
団体経営体	100.0	42.4	21.0	16.6	4.8	57.6

(8) 主副業別農業経営体数（個人経営体）

～個人経営体の農業経営体は28,232経営体～

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は11,610経営体で、前回に比べ1,746経営体の減少、準主業経営体は3,310経営体で、前回に比べ3,685経営体の減少、副業的経営体は13,312経営体で、前回に比べ1,374経営体の減少となった。

この結果、個人経営体の農業経営体に占める割合は、主業経営体が41.1%、準主業経営体が11.7%、副業的経営体が47.2%となった。

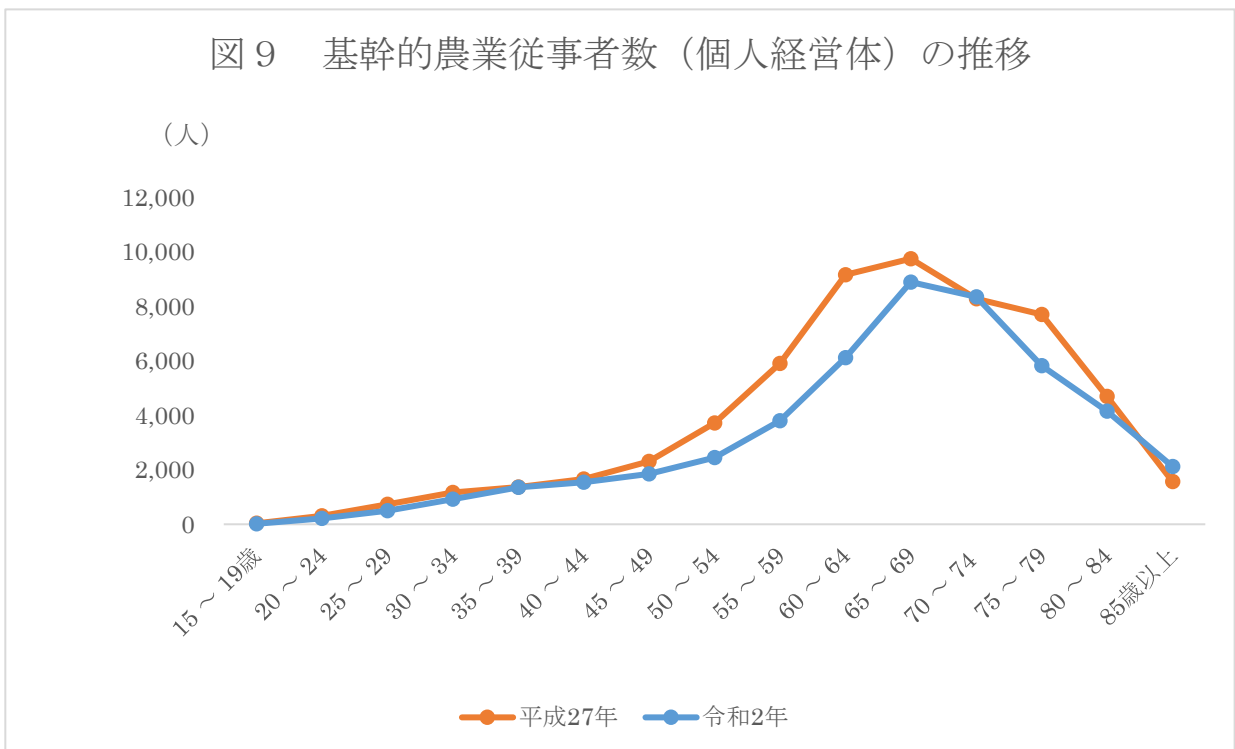
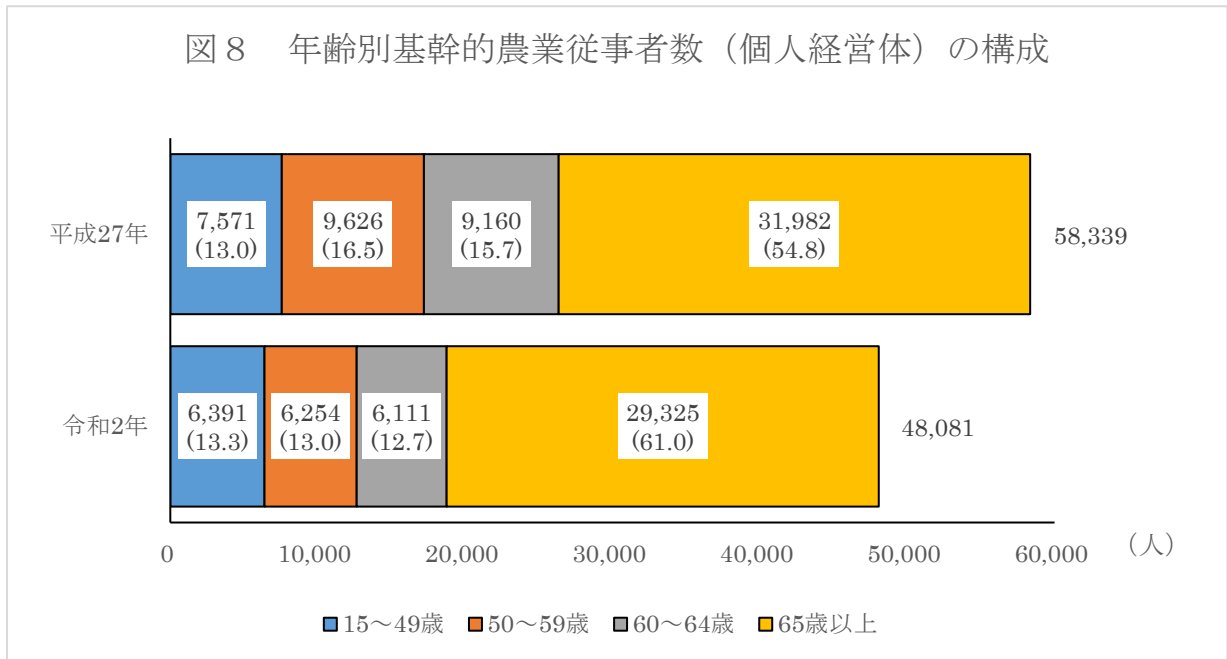


(9) 基幹的農業従事者数（個人経営体）

～65歳以上の構成割合が増加～

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）は48,081人で、前回に比べ10,258人（17.6%）減少した。農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者に65歳以上が占める割合は、61.0%となり、前回に比べ6.2ポイント上昇した。

また、年齢階層別に基幹的農業従事者の推移をみると、70～74歳及び85歳以上を除く全ての階層において前回に比べ減少した。



### 3 林業経営体

#### 保有山林面積規模別林業経営体の構成割合

#### ～林業経営体の51%が保有山林面積10ha未満～

保有山林面積規模別に林業経営体の構成割合をみると、5ha未満層（保有山林なしを含む）は147経営体（全体に占める割合21.7%）、5～10ha層は200経営体（同29.5%）、10～20ha層は141経営体（同20.8%）、20～30ha層は57経営体（同8.4%）、30～50ha層は36経営体（同5.3%）、50～100ha層は43経営体（同6.3%）、100ha以上層は54経営体（同8.0%）となった。

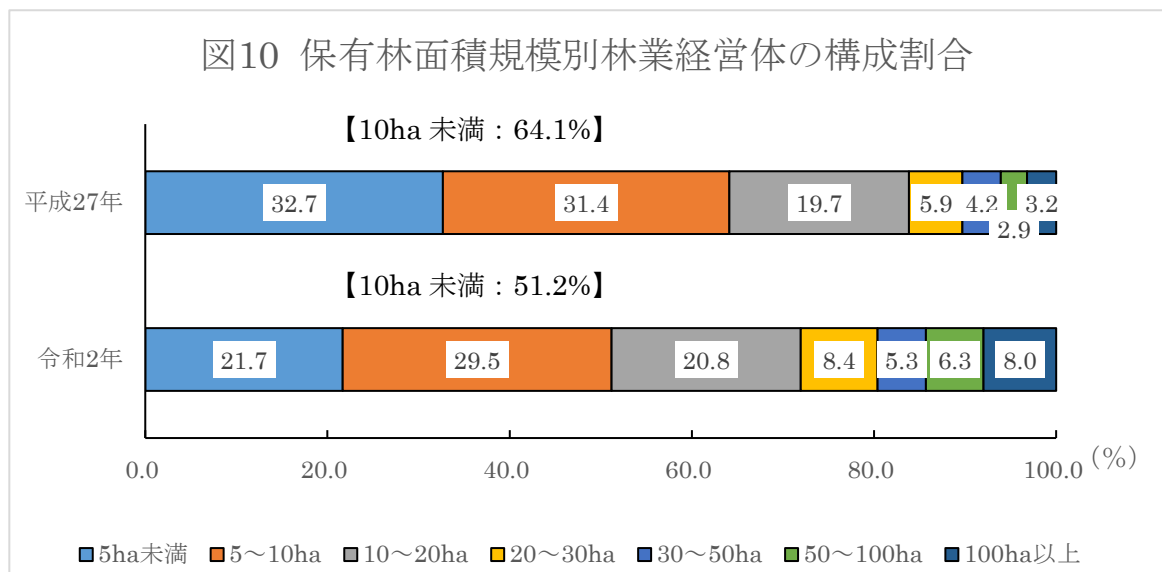


表 6 保有山林面積規模別経営体数

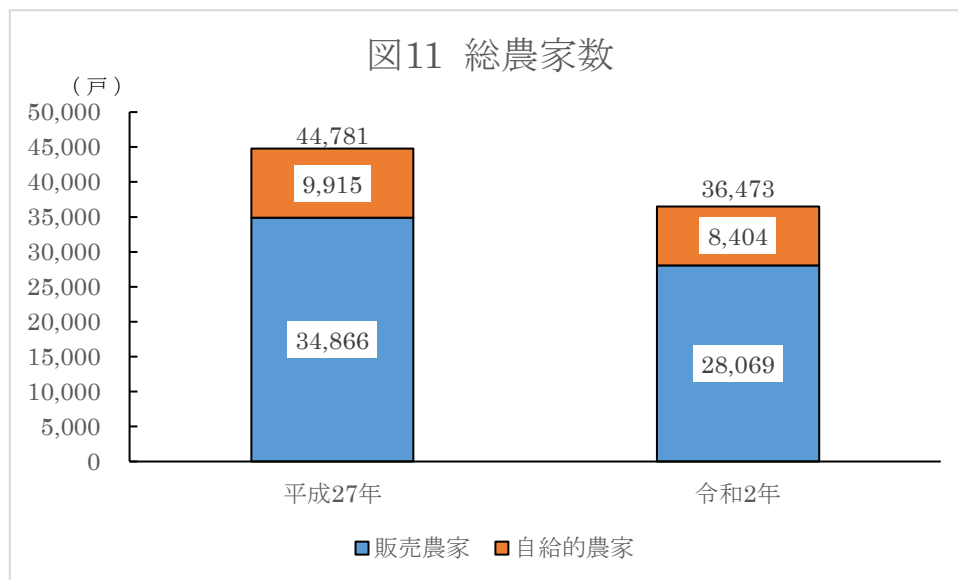
区分	単位：経営体							
	計	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
2020年(R. 2)	678	147	200	141	57	36	43	54
2015年(H. 27)	2,059	673	647	406	121	87	59	66
増減数	△ 1,381	△ 526	△ 447	△ 265	△ 64	△ 51	△ 16	△ 12
増減率(%)	△ 67.1	△ 78.2	△ 69.1	△ 65.3	△ 52.9	△ 58.6	△ 27.1	△ 18.2

#### 4 総農家

～総農家数は36,473戸～

総農家数は36,473戸で、前回に比べ8,308戸（18.6%）減少した。

このうち、販売農家数は28,069戸で、前回に比べ6,797戸（19.5%）、自給的農家数は8,404戸で、前回に比べ1,511戸（15.2%）それぞれ減少した。



## II 統計表

### 1 農林業経営体

#### (1) 農林業経営体数

単位：経営体

区分	農林業経営体			農業経営体			林業経営体		
	個人経営体	団体経営体	農林業経営体	個人経営体	団体経営体	農業経営体	個人経営体	団体経営体	林業経営体
2020年(R.2)	29,362	28,421	941	29,022	28,232	790	678	521	157
2015年(H.27)	36,478	35,384	1,094	35,914	35,037	877	2,059	1,819	240
増減数(R2-H27)	△ 7,116	△ 6,963	△ 153	△ 6,892	△ 6,805	△ 87	△ 1,381	△ 1,298	△ 83
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 19.5	△ 19.7	△ 14.0	△ 19.2	△ 19.4	△ 9.9	△ 67.1	△ 71.4	△ 34.6

#### (2) 組織形態別経営体数

単位：経営体

区分	合計	法人化している					
		計	農事組合法人	会社			
				小計	株式会社	合名・合資会社	合同会社
2020年(R.2)	29,362	757	105	460	437	-	23
2015年(H.27)	36,478	645	136	316	306	1	9
増減数(R2-H27)	△ 7,116	112	△ 31	144	131	-	14
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 19.5	17.4	△ 22.8	45.6	42.8	△ 100.0	155.6

(つづき)

単位：経営体

区分	法人化している(つづき)							
	各種団体				その他の法人	地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体
	小計	農協	森林組合	その他の各種団体				
2020年(R.2)	151	50	29	72	41	39	28,566	28,421
2015年(H.27)	168	52	35	81	25	59	35,774	35,384
増減数(R2-H27)	△ 17	△ 2	△ 6	△ 9	16	△ 20	△ 7,208	△ 6,963
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 10.1	△ 3.8	△ 17.1	△ 11.1	64.0	△ 33.9	△ 20.1	△ 19.7

### 2 農業経営体

#### (1) 組織形態別経営体数

単位：経営体

区分	合計	法人化している					
		計	農事組合法人	会社			
				小計	株式会社	合名・合資会社	合同会社
2020年(R.2)	29,022	646	102	396	374	-	22
2015年(H.27)	35,914	524	132	262	252	1	9
増減数(R2-H27)	△ 6,892	122	△ 30	134	122	-	13
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 19.2	23.3	△ 22.7	51.1	48.4	△ 100.0	144.4

(つづき)

単位：経営体

区分	法人化している(つづき)							
	各種団体				その他の法人	地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体
	小計	農協	森林組合	その他の各種団体				
2020年(R.2)	109	48	2	59	39	5	28,371	28,232
2015年(H.27)	107	52	2	53	23	18	35,372	35,037
増減数(R2-H27)	2	△ 4	0	6	16	△ 13	△ 7,001	△ 6,805
増減率(%) (R2-H27)/H27	1.9	△ 7.7	0.0	11.3	69.6	△ 72.2	△ 19.8	△ 19.4

#### (2) 経営耕地面積規模別経営体数

単位：経営体

区分	計	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0
2020年(R.2)	29,022	434	706	2,667	5,775	4,361	3,238	4,192
2015年(H.27)	35,914	471	581	3,495	7,449	5,600	4,166	5,344
増減数(R2-H27)	△ 6,892	△ 37	125	△ 828	△ 1,674	△ 1,239	△ 928	△ 1,152
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 19.2	△ 7.9	21.5	△ 23.7	△ 22.5	△ 22.1	△ 22.3	△ 21.6

(つづき)

単位：経営体

区分	3.0~5.0	5.0~10.0	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~50.0	50.0~100.0	100.0~150.0	150.0ha以上
2020年(R.2)	3,546	2,370	1,043	348	199	109	18	16
2015年(H.27)	4,387	2,793	1,065	295	153	86	13	16
増減数(R2-H27)	△ 841	△ 423	△ 22	53	46	23	5	0
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 19.2	△ 15.1	△ 2.1	18.0	30.1	26.7	38.5	0.0

## (3) 経営耕地面積規模別面積

単位：ha

区分	計	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0
2020年(R.2)	99,927	137	1,003	4,067	5,232	5,479	10,032	13,264
2015年(H.27)	108,289	113	1,320	5,280	6,758	7,096	12,832	16,465
増減数(R2-H27)	△ 8,362	24	△ 317	△ 1,213	△ 1,526	△ 1,617	△ 2,800	△ 3,201
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 7.7	21.2	△ 24.0	△ 23.0	△ 22.6	△ 22.8	△ 21.8	△ 19.4

(つづき)

単位：ha

区分	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100.0～150.0	150ha以上
2020年(R.2)	15,872	13,934	8,157	7,143	7,377	2,090	6,139
2015年(H.27)	18,774	14,170	6,986	5,711	5,735	1,578	5,469
増減数(R2-H27)	△ 2,902	△ 236	1,171	1,432	1,642	512	670
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 15.5	△ 1.7	16.8	25.1	28.6	32.4	12.3

## (4) 経営耕地の状況

単位：経営体、ha

区分	経営耕地のある経営体数		経営耕地総面積	借入耕地面積	田		畑	
	借入耕地のある経営体数	面積計			田のある経営体数	面積計	畑のある経営体数	面積計
2020年(R.2)	28,588	7,955	99,927	35,355	19,524	55,185	11,067	29,842
2015年(H.27)	35,443	10,216	108,289	32,329	27,739	62,086	14,976	29,602
増減数(R2-H27)	△ 6,855	△ 2,261	△ 8,362	3,026	△ 8,215	△ 6,901	△ 3,909	240
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 19.3	△ 22.1	△ 7.7	9.4	△ 29.6	△ 11.1	△ 26.1	0.8

(つづき)

単位：経営体、ha

区分	樹園地		1経営体当たり経営耕地面積
	樹園地のある経営体数	面積計	
2020年(R.2)	12,124	14,900	3.5
2015年(H.27)	14,773	16,600	3.1
増減数(R2-H27)	△ 2,649	△ 1,700	0.4
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 17.9	△ 10.2	12.9

## (5) 農産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体

区分	計	販売なし	50万円未満	50～100	100～300	300～500	500～1,000
2020年(R.2)	29,022	1,212	2,941	3,385	7,611	4,594	5,298
2015年(H.27)	35,914	2,131	5,983	4,600	9,653	4,795	5,414
増減数(R2-H27)	△ 6,892	△ 919	△ 3,042	△ 1,215	△ 2,042	△ 201	△ 116
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 19.2	△ 43.1	△ 50.8	△ 26.4	△ 21.2	△ 4.2	△ 2.1

(つづき)

単位：経営体

区分	1,000～3,000	3,000～5,000	5,000万～1億円	1～2億円	2～3億円	3～5億円	5億円以上
2020年(R.2)	3,222	418	188	67	20	16	50
2015年(H.27)	2,762	314	131	79	-	11	41
増減数(R2-H27)	460	104	57	△ 12	-	5	9
増減率(%) (R2-H27)/H27	16.7	33.1	43.5	△ 15.2	-	45.5	22.0

## (6) 農業経営組織別経営体数

単位：経営体

区分	販売のあった経営体	単一経営(主位部門が80%以上の経営体)							
		計	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
2020年(R.2)	27,810	22,027	8,418	12	304	394	2,579	335	9,196
2015年(H.27)	33,783	26,105	10,912	17	287	549	2,970	288	10,251
増減数(R2-H27)	△ 5,973	△ 4,078	△ 2,494	△ 5	17	△ 155	△ 391	47	△ 1,055
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 17.7	△ 15.6	△ 22.9	△ 29.4	5.9	△ 28.2	△ 13.2	16.3	△ 10.3

(つづき)

単位：経営体

区分	単一経営(つづき)								複合経営(主位部門が80%未満の経営体)
	花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
2020年(R.2)	94	122	137	315	42	60	-	19	5,783
2015年(H.27)	106	98	179	318	53	52	-	25	7,678
増減数(R2-H27)	△ 12	24	△ 42	△ 3	△ 11	8	-	△ 6	△ 1,895
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 11.3	24.5	△ 23.5	△ 0.9	△ 20.8	15.4	-	△ 24.0	△ 24.7

## (7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数

単位：経営体

区分	計	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
2020年(R.2)	27,810	10,364	15	487	557	3,815	670	10,845
2015年(H.27)	33,783	13,161	24	468	800	4,692	735	12,692
増減数(R2-H27)	△ 5,973	△ 2,797	△ 9	19	△ 243	△ 877	△ 65	△ 1,847
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 17.7	△ 21.3	△ 37.5	4.1	△ 30.4	△ 18.7	△ 8.8	△ 14.6

(つづき)

単位：経営体

区分	花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産
2020年(R.2)	156	187	158	423	45	64	-	24
2015年(H.27)	196	158	210	498	61	55	-	33
増減数(R2-H27)	△ 40	29	△ 52	△ 75	△ 16	9	-	△ 9
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 20.4	18.4	△ 24.8	△ 15.1	△ 26.2	16.4	-	△ 27.3

## (8) 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数

単位：経営体

区分	農産物の販売のあった経営体	農産物販売金額1位の出荷先別						
		農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
2020年(R.2)	27,810	16,376	2,977	5,706	1,231	311	726	483
2015年(H.27)	33,783	19,906	3,668	6,899	1,459	532	820	499
増減数(R2-H27)	△ 5,973	△ 3,530	△ 691	△ 1,193	△ 228	△ 221	△ 94	△ 16
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 17.7	△ 17.7	△ 18.8	△ 17.3	△ 15.6	△ 41.5	△ 11.5	△ 3.2

## (9) 有機農業に取り組んでいる経営体数

単位：経営体

区分	計	有機農業に取り組んでいる経営体							有機農業に取り組んでいない経営体
		実経営体数	水稻	大豆	野菜	果樹	その他		
2020年(R.2)	29,022	1,588	474	51	571	645	114	27,434	
2015年(H.27)	-	-	-	-	-	-	-	-	
増減数(R2-H27)	-	-	-	-	-	-	-	-	
増減率(%) (R2-H27)/H27	-	-	-	-	-	-	-	-	

## (10) 青色申告を行っている経営体数

単位：経営体

区分	計	青色申告を行っている経営体				青色申告を行っていない経営体
		小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
2020年(R.2)	29,022	10,732	5,472	4,569	691	18,290
2015年(H.27)	-	-	-	-	-	-
増減数(R2-H27)	-	-	-	-	-	-
増減率(%) (R2-H27)/H27	-	-	-	-	-	-

## (11) データを活用した農業を行っている経営体数

単位：経営体

区分	計	データを活用した農業を行っている農業経営体数					データを活用した農業を行っていない経営体
		小計	データを取得して活用	データを取得・記録して活用	データを取得・分析して活用	データを活用した農業を行っていない経営体	
2020年(R.2)	29,022	5,542	4,038	1,230	274	23,480	
2015年(H.27)	-	-	-	-	-	-	
増減数(R2-H27)	-	-	-	-	-	-	
増減率(%) (R2-H27)/H27	-	-	-	-	-	-	

## (12) 主副業別経営体数(個人経営体)

単位：経営体

区分	計	主業	準主業		副業的
			65歳未満の農業専従者がいる	65歳未満の農業専従者がいる	
2020年(R.2)	28,232	11,610	10,394	3,310	1,498
2015年(H.27)	35,037	13,356	12,020	6,995	3,613
増減数(R2-H27)	△ 6,805	△ 1,746	△ 1,626	△ 3,685	△ 2,115
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 19.4	△ 13.1	△ 13.5	△ 52.7	△ 58.5

## (13) 年齢別基幹の農業従事者数（個人経営体）

単位：人

区分	男女計	年齢階層別							
		男	女	15～29歳	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54
2020年(R. 2)	48,081	26,582	21,499	725	923	1,360	1,539	1,844	2,453
2015年(H. 27)	58,339	31,076	27,263	1,072	1,163	1,369	1,658	2,309	3,722
増減数 (R2-H27)	△ 10,258	△ 4,494	△ 5,764	△ 347	△ 240	△ 9	△ 119	△ 465	△ 1,269
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 17.6	△ 14.5	△ 21.1	△ 32.4	△ 20.6	△ 0.7	△ 7.2	△ 20.1	△ 34.1

(つづき)

単位：人、歳

区分	年齢階層別（つづき）							平均年齢
	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上	
2020年(R. 2)	3,801	6,111	8,893	8,347	5,818	4,154	2,113	65.4
2015年(H. 27)	5,904	9,160	9,751	8,272	7,699	4,691	1,569	64.3
増減数 (R2-H27)	△ 2,103	△ 3,049	△ 858	75	△ 1,881	△ 537	544	1.1
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 35.6	△ 33.3	△ 8.8	0.9	△ 24.4	△ 11.4	34.7	1.7

## 3 林業経営体

## (1) 組織形態別経営体数

単位：経営体

区分	合計	法人化している					
		計	農事組 合法人	会社			
				小計	株式会社	合名・ 合資会社	合同会社
2020年(R. 2)	678	117	3	68	67	-	1
2015年(H. 27)	2,059	141	5	68	67	-	1
増減数 (R2-H27)	△ 1,381	△ 24	△ 2	0	0	-	0
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 67.1	△ 17.0	△ 40.0	0.0	0.0	-	0.0

(つづき)

単位：経営体

区分	法人化している（つづき）							
	各種団体				その他の 法人	地方公共団 体・財産区	法人化して いない	個人経営体
	小計	農協	森林組合	その他の 各種団体				
2020年(R. 2)	44	3	27	14	2	34	527	521
2015年(H. 27)	65	2	34	29	3	42	1,876	1,819
増減数 (R2-H27)	△ 21	1	△ 7	△ 15	△ 1	△ 8	△ 1,349	△ 1,298
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 32.3	50.0	△ 20.6	△ 51.7	△ 33.3	△ 19.0	△ 71.9	△ 71.4

## (2) 保有山林面積規模別経営体数

単位：経営体

区分	計	保有山林 なし	3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100
2020年(R. 2)	678	17	11	119	200	141	57	36	43
2015年(H. 27)	2,059	29	20	624	647	406	121	87	59
増減数 (R2-H27)	△ 1,381	△ 12	△ 9	△ 505	△ 447	△ 265	△ 64	△ 51	△ 16
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 67.1	△ 41.4	△ 45.0	△ 80.9	△ 69.1	△ 65.3	△ 52.9	△ 58.6	△ 27.1

(つづき)

区分	100～500	500～1,000	1,000ha以 上
2020年(R. 2)	45	4	5
2015年(H. 27)	52	10	4
増減数 (R2-H27)	△ 7	△ 6	1
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 13.5	△ 60.0	25.0

## (3) 保有山林面積及び素材生産量

区分	保有山林 面積	素材生産量	
		うち受託も しくは立木 買いによる	
2020年(R. 2)	110,359 ha	825,183 m <sup>3</sup>	735,337 m <sup>3</sup>
2015年(H. 27)	44,432 ha	1,056,883 m <sup>3</sup>	942,384 m <sup>3</sup>
増減数 (R2-H27)	65,927 ha	△ 231,700 m <sup>3</sup>	△ 207,047 m <sup>3</sup>
増減率(%) (R2-H27)/H27	148.4	△ 21.9	△ 22.0



4 総農家  
総農家数

単位：戸

区 分	総農家	販売農家	自給の農家
2020年(R. 2)	36,473	28,069	8,404
2015年(H. 27)	44,781	34,866	9,915
増減数 (R2-H27)	△ 8,308	△ 6,797	△ 1,511
増減率(%) (R2-H27)/H27	△ 18.6	△ 19.5	△ 15.2

### Ⅲ 調査の概要

#### 1 調査の目的

2020年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

#### 2 根拠法規

2020年農林業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に基づく基幹統計の作成を目的とする統計調査として、統計法施行令（平成20年政令第334号）、農林業センサス規則（昭和44年農林省令第39号）及び平成16年5月20日農林水産省告示第1071号（農林業センサス規則第5条第1項の農林水産大臣が定める農林業経営体等を定める件）に基づき実施している。

#### 3 調査体系（農林業経営体調査）

##### (1) 調査の対象

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者。

##### (2) 調査の系統

農林水産省—都道府県—市区町村—統計調査員—調査対象（農林業経営体）

##### (3) 調査の方法

調査員調査又はオンライン調査（調査員調査は自計調査を基本とし、面接調査も可能。）

#### 4 調査事項（農林業経営体調査）

##### (1) 経営の態様

##### (2) 世帯の状況

##### (3) 農業労働力

##### (4) 経営耕地面積等

##### (5) 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況

##### (6) 農産物の販売金額等

##### (7) 農作業受託の状況

##### (8) 農業経営の特徴

##### (9) 農業生産関連事業

##### (10) 林業労働力

##### (11) 林業の販売金額等

##### (12) 林業作業の委託及び受託の状況

##### (13) 保有山林面積

##### (14) 育林面積等及び素材生産量

##### (15) その他農林業経営体の現況

## 5 調査期日

令和2年2月1日現在で実施した。

## 6 調査方法（農林業経営体調査）

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

また、調査対象から面接調査（他計報告調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査（他計報告調査）の方法をとった。

## 7 2020年調査の主な変更点（農林業経営体調査）

### (1) 調査対象の属性区分の変更

2005年農林業センサスで農業経営体の概念を導入し、2015年調査までは、家族経営体と組織経営体に区分していた。2020年調査では、法人経営を一体的に捉えるとの考えのもと、法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体とし、非法人の家族経営体を個人経営体とした。

### (2) 調査項目の見直し

#### ① 調査項目の新設

- a 青色申告の実施の有無、正規の簿記、簡易簿記等の別
- b 有機農業の取組状況
- c 農業経営へのデータ活用の状況

#### ② 調査項目の削減

- a 自営農業とその他の仕事の従事日数の多少（農業就業人口の区分に利用）
- b 世帯員の中で過去1年間に自営農業以外の仕事に従事した方の有無（専業別業別の分類に利用）
- c 田、畑、樹園地の耕作放棄地面積
- d 農業機械の所有台数
- e 農作業の委託状況
- f 農外業種からの資本金、出資金提供の有無

## 8 集計方法

本調査は全数調査であることから、集計は有効回答となった調査票の単純積み上げにより行った。また、未記入の回答必須項目がある一部の調査票のうち、

① 当該調査票の回答が得られた項目を基に補完することが可能な項目

② ①以外の項目であっても、選択式の項目であり、特定の選択肢に当てはめて補完することにより他の調査項目との不整合が生じない項目

に限り、必要な補完を行った上で、有効回答となった調査票も集計対象とした。

## 9 用語の解説

### 【農林業経営体調査】

#### (1) 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15 a
②施設野菜栽培面積	350 m <sup>2</sup>
③果樹栽培面積	10 a
④露地花き栽培面積	10 a
⑤施設花き栽培面積	250 m <sup>2</sup>
⑥搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧豚飼養頭数	15 頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽
⑪その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

- (3) 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3 ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。)
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m<sup>2</sup>以上の素材を生産した者に限る。)

農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

(2) 組織形態別

法人化している (法人経営体)	農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。
会社	次のいずれかに該当するものをいう。
株式会社	会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。
合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	次のいずれかに該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。
森林組合	森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人などが該当する。
地方公共団体・ 財産区	地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。

### (3) 農業経営体

#### ア 土地

##### 経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

##### 経営耕地の取扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、〇〇県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

##### 耕地の取扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。  
しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはし

なかった。

- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (4) 宅地内でも1 a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。
- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。ただし、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のもの敷地は耕地とはしなかった。
- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。  
なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。
- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。
- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。
- (9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。
- (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。

なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稻を作っている畑とした。

畑

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。

なお、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な土地も畑とした。

樹園地	<p>木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a 以上まとまっているもの（一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。</p> <p>花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。</p> <p>なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。</p>
イ 農産物の販売	
農産物販売金額	<p>自ら生産した農産物を販売した場合、自ら生産した農産物を自らが又は共同で営む農業生産関連事業（加工品の製造、農家民宿、農家レストラン等）における原料として使用した場合に、肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。</p> <p>なお、農業生産関連事業における原料として使用した場合は、原料農産物の見積額とした。</p> <p>自給部分の見積金額は含まない。</p> <p>集落営農に参加しており、そこで生産した農産物の販売権等が集落営農側にある場合は、その農産物の販売金額は含まない。</p> <p>観光農園を営んでいる場合の入園（入場）料（入園料で農産物を一定量収穫させる場合のみ）は、農産物販売金額に含む。</p>
ウ 農業経営組織別	
単一経営	<p>農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。</p>
複合経営	<p>単一経営以外をいい、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割未満（販売のなかった経営体を除く）の経営体をいう。</p>
エ 農業経営の取組	
青色申告	<p>不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け日々の取引を記帳し、その記録にもとづいて申告する制度をいう。</p>
正規の簿記	<p>損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記）を行っている場合をいう。</p> <p>法人経営体で青色申告を行っている場合は正規の簿記に含む。</p>
簡易簿記	<p>「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳を行っている場合をいう。</p>
現金主義	<p>現金主義による所得計算の特例を受けている場合をいう。</p>
有機農業	<p>化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含まない。</p>



	<p>また、自然農法に取り組んでいる場合や有機JASの認証を受けていない方でも、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合を含む。</p>
農業経営を行うためにデータを活用	<p>効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報）を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。</p>
データを取得して活用	<p>気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを取得するツールとしてスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話、新聞などを用いて、取得したデータを効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。</p>
データを取得・記録して活用	<p>「データを取得して活用」で取得した経営外部データに加え、財務、生産履歴、栽培管理、ほ場マップ情報、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話などを用いて、取得したものをこれに記録して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。</p>
データを取得・分析して活用	<p>「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、気温、日照量、土壌水分・養分量、CO<sub>2</sub>濃度などのほ場環境情報や、作物の大きさ、開花日、病気の発生などの生育状況といった経営内部データを取得し、専用のアプリ、パソコンのソフトなどで分析（アプリ・ソフトの種類、分析機能の水準などは問わない。）して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。</p>

#### (4) 個人経営体

##### ア 主副業別

主業経営体	<p>農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。</p>
準主業経営体	<p>農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。</p>
副業的経営体	<p>調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体及び準主業経営体以外の個人経営体をいう。</p>
農業専従者	<p>調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。</p>

##### イ 農業従事者等

基幹的農業従事者	<p>自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。</p>
----------	---

## (5) 林業経営体

### ア 保有山林の状況

保有山林 | 自らが林業経営に利用できる（している）山林をいう。

### イ 素材生産

素材生産量 | 素材とは丸太のことをさし、原木ともいう。  
丸太の体積を表し、一般的には立方メートル（m<sup>3</sup>）の単位で表示する。

立木買いによる  
素材生産 | なお、立木買いによる素材生産量を含む。  
立木を購入し、伐木して素材生産することをいう。

## (6) 総農家

農家 | 調査期日現在で、経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

販売農家 | 経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

自給的農家 | 経営耕地面積が30 a 未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

## 10 その他

この資料の数値は概数値である。確定した詳細な数値はホームページに掲載（令和3年3月予定）するとともに、その後刊行する「報告書」に掲載する。

なお、確定した詳細な数値をホームページに掲載した後の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

### 【ホームページ掲載案内】

- この統計調査結果は、「青い森オープンデータカタログ」

【<https://opendata.pref.aomori.lg.jp/>】に掲載しています。

キーワード検索「農林業センサス」により、調査名「2020年農林業センサス農林業経営体調査結果概要」でご覧いただけます。

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。【<https://www.maff.go.jp/j/tokei/>】

- この結果は、分野別分類「農家数、担い手、農地など」の「農林業センサス」で御覧いただけます。

【<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noucen/index.html#y>】

○ 調査結果の利活用

- ・ 食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本計画等、各農林業施策の企画・立案・効果の検証のための資料として活用
- ・ 各種統計調査（農業経営統計調査、作物統計調査、畜産統計調査等）の母集団として活用
- ・ 地方交付税交付金の算定資料として活用

お問合せ先

◎本統計調査結果について

連絡先：青森県 企画政策部 統計分析課  
人口労働統計グループ 農林業センサス担当  
電話：（代表）017-734-1111 内線2181  
（直通）017-734-9169

◎本統計調査の全国結果について

連絡先：農林水産省 大臣官房統計部  
経営・構造統計課 センサス統計室  
農林業センサス統計第1班  
電話：（代表）03-3502-8111 内線 3665  
（直通）03-3502-5648

◎農林水産統計全般について

連絡先：農林水産省 大臣官房統計部  
統計企画管理官 統計広報推進班  
電話：（代表）03-3502-8111 内線 3589  
（直通）03-6744-2037



マスコットキャラクター  
「つっちー」